

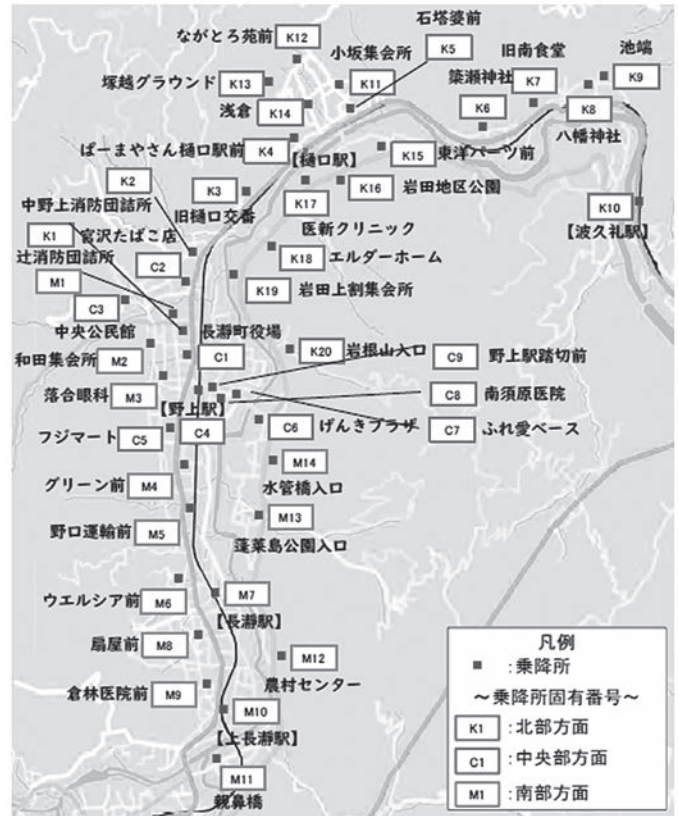
デマンド乗り合いタクシーの実証実験を行います

町では、10月21日(月)より、デマンド乗り合いタクシー※の実証実験を行います。

ご利用は事前登録と前日までの予約が必要となります。下記及び各世帯にお配りしている「乗り方の手引き」をご確認いただき、実験にご協力をお願いいたします。

※デマンド乗り合いタクシーとは…定期的な運行ルートの巡回ではなく、自宅などのご希望の場所から目的地最寄りの停留所まで運行します。運行回数は時間帯で分け、利用時間帯が重なる利用者の方がいらっしゃった場合は、乗り合いで運行します。

デマンド乗り合いタクシー停留所一覧



===== 実験概要 =====

【運行日】 10月21日(月)～11月13日(水)

【便数】 1日4便
(8時台、10時台、13時台、15時台)

【運賃】 一回乗車ごとに300円
(小学生未満、障がい者手帳をお持ちの方は無料)

【予約センター】 ☎050・3185・4351
(受付時間：土日祝日を除く午前9時～午後4時)

【運行車両】 ミニバンタイプ (定員6名)

【乗降所】 右図参照

===== ご利用方法 =====

①利用者登録 (申請書をお持ちでない方は下記担当までお問い合わせ下さい)

※登録まで1週間ほどかかる場合があります

②予約センターへ電話予約

前日までに☎050・3185・4351に電話し、氏名・日時・場所・同乗者の有無等を伝えてください

※予約状況によっては利用できない場合や、乗り合い等により到着時間が前後することがあります

③当日のご利用

あらかじめ300円をご用意し、予約時刻の少し前に乗車場所でお待ちください

※予約キャンセルは1時間前、予約内容変更は前日までに予約センターへ連絡してください

「乗り方の手引き」がお手元ない場合は、下記担当までご連絡ください。

路線バスの実証実験は11月25日(月)～12月16日(月)の期間で行います。

町HP



問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

緊急通報システムの機器を貸与しています!

緊急通報システムは、急病や災害等の日常生活の緊急事態における不安を解消するため、ボタン一つで秩父消防本部に通報ができ、速やかな救助活動を行うことができます。

【対象】

- ①町内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし及び重度の障害者で、ア～ウの全てに該当する方
 - ア 身体上の慢性的な疾患等により、日常生活を営むうえで常時注意を要する方その他町長が特に必要と認めた方
 - イ 同一敷地内又は同一建物内に通報できる親族が居住していない方
 - ウ 当該高齢者等の住居に電話が設置されていること。

②①の方以外で、昼間のみ同一敷地内又は同一建物内に通報できる親族がいない、町長が認めた方

【費用負担】

緊急通報システムの設置に要する費用は町で負担し、電話回線、通話料金その他機器等に係る電気料金は、機器等の設置を受けた方の負担となります。

ただし、②の方については、全て利用者の負担となります。

申込み・問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線128 FAX66・3564